

## 第5回麻生区区民会議

- 1 開催日時 平成19年6月6日(水)午後6時~午後8時30分
  - 2 開催場所 麻生区役所第1会議室
  - 3 出席者 [委員]  
飯塚委員、石田委員、小川委員、尾中委員、神本委員、佐藤委員、  
菅原委員、高桑委員、田中委員、谷川委員、玉蟲委員、津田委員、  
西谷委員、平林委員、松本委員、京委員、守田委員  
(欠席)上野委員、笠原委員、矢野委員  
: 委員長 : 副委員長  
[参与]  
伊藤参与、尾作参与、勝又参与、花輪参与、山口参与、山崎参与  
(欠席)雨笠参与、相原参与、吉田参与  
[事務局]  
太田区長、秦野副区長、細谷こども総合支援担当参事、古知屋総務企画  
課長、板橋地域振興課長、向坂総務企画課企画調整担当主幹、岩佐総務  
企画課企画調整担当課長補佐
- 4 次第
- (1) 開会
  - (2) 報告  
~川崎市都市計画マスタープランの概要について~
  - (3) 議事
    - 1 課題の調査審議について  
「心が響きあう地域づくり」~地元農産物と地域の交流~  
ア「農」の専門部会からの調査検討経過の報告について  
イ 事例の調査審議について
    - 2 次の調査審議事例の選定について
  - (4) その他  
第6回麻生区区民会議の日程について
  - (5) 閉会
- 【配布資料一覧】
- 「次第」、「委員・参与名簿」、「席次表」
- 資料1 「農」の専門部会~調査検討経過について~
- 資料2 「次の調査審議事例」検討資料(企画部会)
- 別冊資料 川崎市都市計画マスタープラン概要パンフレット  
川崎市都市計画マスタープラン麻生区構想

〔 開会に先立ち委嘱状交付 〕

1 開会

委員長 皆さん、こんにちは。区民会議が発足をしましてちょうど1年になります。今日は第5回ということで、今年度の最初の区民会議になります。新しく飯塚、田中両委員をお迎えして、また活発に議論ができればと期待しております。

ここにいらっしゃるときにお気づきになられたと思いますが、区民会議の懸垂幕が区役所の南側の方に設置されました。昨年度から申し上げていた期待の懸垂幕ですが、「心が響きあう地域づくり」～地域のつながり「あいさつ」がはじまり～という懸垂幕です。これが区民の皆様目のとまって、区民会議の存在があらためてしられれば良いと思っております。一部の方には関心が高いのですが、なかなか浸透するまでにはいかないのではと思います。地域のニュース、新聞、それから川崎版などでも区民会議の様子は報告をされております。またインターネットで調べられる方は会議録でも何でも見られるようになっておりますので、多分熟知されている方も多くいらっしゃるのでは、なかなか進行しないのではないかというおしかりも受けるようですが、急いで何かをするというより、じっくりと取り組みながら、区民の皆様のご意見を伺いながらできればと思っております。16万人もの麻生区民がいます。麻生の区民が一人一人いろんな意見を持っておられると思いますので、その方々の希望が少しでもかなえられたらと思っております。

昨年度、「こどもの見守り」ということで、地域のつながり「あいさつ」がはじまりを事例として取り組んできました。それからもう一つは、「農」の専門部会を立ち上げまして、「地元農産物と地域の交流」について、専門部会で検討し、どうやって「心が響きあう地域づくり」につなげていけるかということを進めています。また、今日も活発なご意見を期待したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思いますが、その前に、4月1日付で区長さんが替わられましたので、区長さんからごあいさつをいただければと思っております。よろしく願いいたします。

区長 区長あいさつ

委員長 ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、この会議は公開となっております。傍聴者の皆様にはお願いですが、お手元に配付しております遵守事項をご一読いただき、お守りいただくようお願いいたします。

では次に、議事に入る前に委員の皆様にお諮りしたいことがございます。まず始めは、広報の問題ですが、広報担当の守田委員から、とても大変なのでお手伝いをして

いただく方を募りたいということが企画部会で挙がりました。それで、こちらから谷川委員にお手伝いをお願いしましたところ、快くお受けいただきました。そこで、広報のお手伝いを谷川委員をお願いしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

[ 一同賛成 ]

委員長 よろしくお願いいいたします。非常に大変なことですが、区民会議の柱とも言われる仕事なので、ぜひお願いいいたしたいと思います。

それからもう一つは、本会議を都合により欠席される場合の問題です。事務局から事前に資料が送付されておりますので、もし欠席される場合には、議事に対するご意見を書面でお寄せいただきたいと思いますと考えております。これは傍聴者からのアンケートでもご意見をいただいておりますし、また当然のこととしてやっていくべきことと思っておりますので、ぜひお願いいいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

[ 一同賛成 ]

委員長 それでは、そのように取り扱わせていただきたいと思います。

## 2 報告

委員長 それでは、次に次第2の報告、～川崎市都市計画マスタープランの概要について～に移らせていただきます。

こちらは報告になりますが、まちづくり局からご説明をお願いしたいと思います。

まちづくり局職員 まちづくり局職員から資料に基づいて説明（別冊資料）

委員長 ただ今、まちづくり局から川崎市都市計画マスタープランの概要についてのご報告をいただきました。この件に関しまして、委員の皆様から何かご質問がございましたら、お願いいいたします。

ございませんようでしたら、これでこの件については終わらせていただきたいと思います。

今後も、ご質問等があれば出向いてくださるということでもありますし、また、問い合わせができるようにホームページもありますので、そういうことでおたずねすることができるのではと思っております。

## 3 議事

### (1) 課題の調査審議について

「心が響きあう地域づくり」～地元農産物と地域の交流～

委員長 それでは、次第3の議事、(1)課題の調査審議についてに移らせていただきたいと思います。区民会議では、「心が響きあう地域づくり」を課題テーマとし、2番目の事例として、～地元農産物と地域の交流～を取り上げました。この事例につきましては、専門部会を設置し、調査検討を進めていただいております。

初めに、専門部会から調査検討経過についてご報告をいただき、その後、全体で調査審議を行いたいと思います。

ア 「農」の専門部会からの調査検討経過の報告について

委員長 それでは、「農」の専門部会の尾中部会長からご報告をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

委員 ご説明させていただきます。報告の前に、我々部会の中で、白鳥中学校でつくられたビデオ、NHKの番組のビデオなのですが、麻生区の農業について取材されたもので、それを見ていただくと、麻生区の農業の実態がわかると思いますので、15分程度お時間をいただきたいと思います。

〔 ビデオ上映 〕

委員 それでは、中身の説明をさせていただきたいと思います。今、ビデオを見ていただきましたように、身近なことなのだけれども、なかなかわかっていないというような現状です。前回のときに、小学校へのアンケートを実施するというので、内容を説明させていただきました。そのアンケートの結果が返ってきております。それが資料の3ページ目のところからです。資料が全部綴られているので見つらいかと思いますが、3ページから6ページまでになります。全部で16校の小学校から回答をいただきました。今これを全部見ていただくと大変なのですが、いくつか特徴点というか、すべての学校において食育に関して何らかの活動を行っているのが、まず一つ共通としてありました。

ただ、学校によって立地条件だったり、周囲の農家との関係であったり、いろいろそういう点で取り組みに差はあるのですけれども、すべての学校において取り組んでいるということです。部会の中で注目したのは、資料の左側にいくつか項目が挙げてあります。質問の内容なのですけれども、地域との連携、交流とかいろいろありますが、このあたりは、実際に取り組まれているところは周りの農家の方といろいろやられているということが書かれています。

一番下のところの6番の「要望・意見」、ここのところに注目いたしました。こちらを見ていきますと、4枚全部を見ていかないといけないのですが、概して、どういう人が地域にいるかということを知りたい、情報を提供してくれる人がわからないので、そういう人がわかるといいというような、そういう意見が非常に多くありました。特に、夏休みとかの長期の休みの間の畑の手入れに人が必要であったり、あるいは作付に当たってどのようにしていったらいいのかという技術的な指導もしてほしいとか、そういうものが挙がっていました。

次に、1ページのところは前回の本会議で説明させていただいたとおり、第1回から第3回の部会の内容になっております。今回は第4回以降のところの説明をさせて

いただきますので、2ページをお開きください。前回の本会議が終了し、第4回目のときに、今ご覧いただいたアンケートが返ってきて、我々は中身の検討をさせていただきました。また、前回の本会議において、いくつか交流するような「場」の設定のアイデア等をいろいろいただいたのですが、それも並行して検討しているという状況です。何よりアンケートをいただいたので、その中身について現状の取り組み等をいろいろ検討しまして、第5回、次の会におきましては、16校ある中で、どこか1つをモデル校として選定し、その取り組みを紹介していく、あるいはその取り組みに当たっての解決策等を提示していくという方向でどうかということでも検討をしました。そこでモデル校を1校選定しようということになったのですが、そのときの選定理由というのが真ん中のところに書いてあります。調査検討その1のところ、として、「食育への取組が行われていること」、として、「学校から何らかの要望」が出ているところ、として、「地域づくりに関連した取組が期待できること」ということで、王禅寺小学校であったり、岡上小学校、東柿生小学校といくつか出しまして、詳細に検討をしました。

そこで、まだ決定ではないのですけれども、部会におきまして、王禅寺小学校に少しお話をさせていただいて、可能であればモデル校とさせていただきたいということをお願いしようということになっております。その王禅寺小学校につきましては、事務局に一度校長先生に説明をいただいております、その資料が一番後ろのA4の9ページでございます。上の方は調査方法ということで聞き取りしていただいているのですが、調査の概要です。この学校農園の状況ということで、ここは校内と校外2つに農園を持っています。

そこで、3番の「学校からの要望」というところ、これは多分王禅寺小学校だけではなくて、ほとんどの小学校で同じであろうということで我々も話をしているのですけれども、やはり学校として先生たちの力をお借りするというのは、現状はなかなか厳しいというのはアンケートでも感じましたので、余分な負荷をかけないような状態での支援、また今やられている現状を崩さないような形で支援してくれるならいいというのが現状です。

あと、「田んぼ」につきましては、現在指導している方がいらっしゃるので、その関係を崩さないようにということですので、ここには立ち入らないということ、畑の方では、ちょっと荒れているような状態だということなので、このところは何らかの形で入り込むということ、現状を崩さなければいいということ、を学校の方からはいただいています。

ただ、こちらの方は王禅寺小学校にモデル校になってくださいという形で、正式にはまだお願いしていないので、今日この場で、王禅寺小学校をモデル校としていいかということも確認させていただきたいと思います。もし委員の方で、王禅寺小学校よ

りももっとこの小学校の方がいいという方がいらっしやいましたら、ぜひご意見をいただければと思います。

また、2ページの方に戻っていただきまして、第5回のところで、そのアンケートのモデル校を選定しようということがありました。それとあと、並行して前回の本会議において、いくつか出された案をいかに実現していくかということで、7ページのアイデアシートという形で検討してみたのですが、なかなか思うようには進まなかったというか、ちょっと難しいなというのがこのときの結論で、まずは、小学校のモデル校という方向でいこうということになりました。そのモデル校を取り組んでいくに当たって、いろんな形が見えてくるのではないかとということで、このアイデアシートはそのまま、現状、保留の状態にして、その1の方の検討を進めていくことになりました。

第6回の部会におきまして、王禅寺小学校にお願いをするかどうかを本会議にかけるとことの確認と、事前に調査結果等を受けて、やはり課題としていろんなものを取りまとめるリーダーが必要であろうということ、必要性はわかるのですが、そのリーダーをどうやって集めていけばいいのか、また、誰にどのような形で呼びかければいいのかというところが一番問題になりました。このあたりは、各委員が所属している団体であるとか、そういうところで何らかの形で活動できないかという意見もありましたし、また、どこまで区民会議において参加しているんなことをしていけるのかというような、区民会議としてのあり方みたいな問題も少し出てきました。

次回の第7回の部会においては、小学校に実際に足を運んで現状を見に行くというような案もありまして、区民会議としてどこまでやっていくか、あるいはリーダーを探して、事務局みたいなものも区民会議が担う必要があるのかどうかというようなところまで話が進んでおりまして、ここら辺の位置づけというのは今後の課題としてまた検討していくところでもあります。皆さんに今日お願いしたいのは、リーダーの探し方とか、どのような方にやっていただいたらいいのか、このときは町内会とか、そういうところに声がけしてはどうかというのもあったのですが、何か皆さんからそういうアイデア等をいただければと思います。

あと、最後の8ページのところです。8ページA3の最後のペーパーになります。こちらの方は、前は3番の「課題の解決策のアイデア」まで出させていただきました。このときに皆さんからいろいろなアイデアをいただいたのですが、ちょっと先ほどのアンケートをしたということもありまして、まずは小学校の方ということで、4番の方、課題解決のための具体化に向けた検討におきまして、まずは短期的な対応として、アンケートの取りまとめということ、あと、それによってモデル校を選定していこう。1つの成果として、まずアンケートをして、いろいろな取り組みをしている

んな課題があるということがわかったことも、我々の一つの成果として出させていた  
だきたいと思っております。

次に、5番のところには、期待される効果や成果とあります。これはもともとの取  
り組みに当たって、食育を通じた地域との交流、地産地消の推進です。6番において  
も、今こういう位置づけがありますということです。7番、「課題解決に向けた取  
組」としまして、今後、サポーターであったり、支援してくれる人をどうやって学校  
に入り込んでいただくというか、いかに支援できるかという形、仕組みづくりを考え  
ていきたいと思っております。

大体の内容は今までの説明で、我々が本会議までの3回の部会で行った内容です。  
ちょっと繰り返しになりますが、一つはモデル校として王禅寺小学校を選定させてい  
ただきたいのですが、それについてご賛同いただけるかということと、あと、実際の  
活動に当たってどういう方にリーダーとして入ってもらう、あるいはどういうところ  
へ呼びかけをすればいいかということ、少しアイデアをいただければと思います。お  
願いします。

#### イ 事例の調査審議について

委員長 ただいま尾中部会長から、部会における調査検討経過につきましてご説明いた  
されました。この専門部会の報告を踏まえて、また皆さんで審議をさせていただき  
たいと思っております。今、尾中部会長からお話がありましたが、小学校に「農」に関  
するアンケートをしました結果、ここにありますような回答をいただきました。その中  
でも地域とつながりを持って、既にやっている学校もありますし、それからなかなか  
取り組めない状況の学校もあるようです。その中から、「農」の専門部会で検討した  
ところ、地域との交流も少なく、それから手助けも少ない学校として王禅寺小学校に  
なったのではないかと思っております。

「農」に関してですが、ただお手伝いをするということだけでなく、それを通じて地  
域がどう交流していけるか、子どもたちとも交流していけるか、また地域間での交流  
ができるかということで取り組みたいということです。その点でいくと、王禅寺小学  
校は格好なところではないかという議論があったようです。麻生区には、16の小学校  
がありますけれども、その中で、果たして本当に王禅寺小学校がいいのかどうか。も  
っと違う学校、自分の近くの学校は非常に取り組みやすいのではないか。それから、  
リーダーの必要性というのが第6回の部会の中にありますが、地域でのリーダー探  
し、どうやってリーダーを探し、誰にどのような方法で呼びかけるか。どうやって地  
域を主体とさせて、これを事例としてやっていくかということをご皆さんにお伺  
いしたいというのが「農」の専門部会からの提起であったと思います。もし部会長以  
外に専門部会の方々に補足があればよろしく申し上げます。

なければ他の方からご質問でも結構ですので、よろしくお願いたします。

委員 なぜ王禅寺小学校に決めたかということなのですけれども、例えば岡上小学校とか東柿生小学校といったところは、周りに田畑がございまして、もう既にかなり取り組んでいらっしゃるのですね。そういう環境のいいところは、他の学校のモデルになるにはちょっとふさわしくないのではないか、もう既にできているのではないかということで、王禅寺小学校がモデルになりましたら、他の小学校にも活用できる、応用できるのではないかということで、王禅寺小学校を選ばせていただきました。

委員長 皆さんからも、いかがでしょうか。学校の農園を通じて地域との交流をしようというこの案なのですが、いかがですか。何かご意見、例えばこうしたらいいとか、アイデア等があれば、専門部会の方が、それを参考にしながら今後の作業が進められていくと思いますので、いかがですか。

ご意見がなかなか出ないようですが、ただ、いろいろな事例が各学校ともありまして、どこか一つに絞ろうというのが非常に難しいという気がいたします。今、神本委員がおっしゃったように、モデルとして他で応用できる学校ということ。住宅地の中の学校でもあるし、それから校外農園も、前のPTAの会長さんからお借りして、学校の中ではできないので、学校外でやっているということで、いろんな手助けも欲しいということがこの中で書いてあります。

それから、アンケートの中で一つ、専門部会委員の方が注目されたのは、多分、この区民会議でも確か問題が出ていたと思いますが、「農業体験」、「食育活動」の今後についての4番のところに、学校と地域の人たちを農業を通して結びつけてくれる広報的な役割を区民会議に期待したいという意見があります。こういう意見を持っておられる学校ということで、ここの学校でやってみたらどうだろうということです。ただ、学校というのは非常に忙しいため、学校が主体としてかわるわけにはなかなかいかないので、例えば地域の人たちがこれに主体的にかかわってもらえるかどうかということなのですね。その場合に、何かいい方策があれば、地域の方を巻き込み、またはリーダーとして出ていただくことができるような方法とかアイデアとかあれば、ぜひお聞かせいただきたいと思いますが。

意見があまり出ないようですね。それでは、「もう少し考えてみないと」ということもあるかと思いますが、この事例につきましては、「農」の専門部会で引き続き調査検討していただきたいと思っております。「農」の専門部会の部会委員は名簿にございますので、どなたにでも結構です。何かいいアイデアがありましたら皆様からそちらにお寄せいただければと思います。または事務局にお寄せいただいても結構です。ぜひ皆さんからご意見等をお寄せいただければ幸いです。それで、モデル校と交渉して決定していくとか、どのように地域の呼びかけをするかということ、実際に「農」の専門部会で進めていただきたいと思っております。



( 2 ) 次の調査審議事例の選定について

委員長 それでは、「農」の意見が出ませんでしたので、続きまして、議事の2、調査審議事例の選定についてに移らせていただきたいと思います。前回の区民会議におきまして、企画部会で検討し、本日の本会議で提案をしていただくということになっております。企画部会で次の調査審議事例を検討いたしました。その結果、検討された内容、それから事例の選定理由等につきまして、企画部会の石田部会長にご報告をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

副委員長 十分ご存じのとおりですけれども、麻生区区民会議では、現在、「心が響きあう地域づくり」ということを大きな課題、テーマとして取り上げておきまして、その具体的な事例といえますか、切り口ということで2つ。1つは子どもの見守り、地域のつながり「あいさつ」が始まりという表題でございますが、それと2番目に、ただいまご説明がありました地元農産物と地域の交流、こういった2つの切り口、これから心が響きあう地域づくりへの取り組みを推進していこうということをやっているところでございます。

前回の区民会議で、この2つの取り組みというのは、今後とも継続してこれを深め、拡大していこうということでございますけれども、さらに取り組みの輪を広げる必要があるのではないかと、課題を広めて、それによって多くの委員、そして何よりも多くの区民の方々がかわっていきけるようにしたらどうだろうかというような意見が出されたわけです。

これにつきまして審議しました結果、第1、第2は依然として進行中ということで、終わったわけじゃないんですけれども、さらにそれと並行して、第3の切り口、事例というものを考えてみましょうということで、実際にいくつかの意見も前回の会議で出されてきたわけです。その結果として、いくつかの意見も出されたんですが、委員の方々から、この段階でどういう課題を取り上げたらいいか、改めてひとつご意見をいただこうじゃないかということで、皆様からご意見を出していただくようお願いし、そういったものを取り入れながら、実際には、どのような課題をこれから第3の課題として取り上げていくかについては、詳細は企画部会で検討してくれというように決まると、審議のたたき台というものは、ひとつ企画部会でたたいてくれということであったわけです。それが前回までのいきさつだったと思います。

こういった決まりを受けまして、その後、企画部会を2回ぐらい開きまして検討を重ねてきましたが、その経過、結果などについてご報告いたしたいと思っております。

お手元の資料2、A4の横長でございますけれども、資料2のページ2～3、これが区民会議委員等から追加された提案課題ということで、番号は29、30、31、32ということで、これまでこの会議が設置されて以来の提案の連続番号が振ってございま

す。4つの提案を委員の皆様方からいただきました。その詳細についてはこのページ2～3でございます。これまでどういう提案があったかということは、改めて資料2のページ1にずっと列記してございます。その最後の方に\*印がついている29、30、31、32、この4つが新たな提案だったということです。

したがって、企画部会では、こういった新提案も受けまして検討を始めましたが、この中から、まず高齢者関連ということ、それから新たな提案の中で、河川、公園などの環境美化、こういったものを1つの切り口としながら地域の交流を深め、地域づくりをしていこうじゃないかという提案についていろいろ検討しましたけれども、この会議には、ご存じのように課題の選定基準というのがございます。たしか5つ、6つの基準があったと思っておりますけれども、その基準にも照らし合わせつつ審議を進めました結果、ページ1をご覧になればおわかりのように、それから、資料5ページから9ページまで、この間に7つの委員提案というのが高齢者関連ということで出されていて、皆様方の、ということは区民の方々のいろいろと関心の高いテーマであろうということ。前回の会議でも積極的な委員意見として、新しい課題としては、子どもの見守り、農業をやってきたけれども、これからさらに高齢者というものを絡めたテーマを選んだらどうかという意見も確かございました。

そういったようなことを勘案いたしまして、表題としては、これは仮の表題ですけれども、高齢者を対象とした地域のつながりづくりと、その居場所探しを含めてということ、この課題が選定基準の必要性であるとか、それから公平性、公平性というのはいろいろな課題にかかわる方が多いだろうというようなことを含めた公平性、そういったものの高い課題というふうにみなしまして、企画部会といたしましては、今後の第3の事例、切り口として取り上げるのが妥当ではないかと判断いたしまして、今回皆様方に審議をお願いしようということでここに提案する次第でございます。

ただ、企画部会の審議を通じまして、この切り口、この事例ということに関していくつかの問題点が指摘され、提起されております。すなわち、高齢者問題というのは、これまでも、当然、健康福祉面というのが中心になりますけれども、多くの取り組みが行政側でも、それから市民側でも、多くの組織であるとか、また制度というものによって既に手がつけられているわけです。そういたしますと、もちろん麻生区の区民会議のねらいは、切り口というのはあくまでも1つの切り口で、そういったものを通じて、地域の交流を少しでも密にしていこうじゃないか、地域のつながりというのを深めていこうじゃないかということがねらいですけれども、いずれにしましても、高齢者問題というものに手をつけていくということになりますと、麻生区区民会議としては、その目的であるとか、高齢者といっても当然広いわけですから、そういったものを、広いままでいいのか、ある程度絞り込む必要があるのか、それから、今

申しあげましたように、既存の取り組みとの重複、いたずらな重複というものは当然避けなければならない、むしろ独自性のある手法というものを示していく必要があるのではないだろうか。また、高齢者はこういった地域づくりにおいてどんな位置づけになるのだろうか、ただ受け身で何かをしてもらうという、そういった立場をとるのか、それとも、むしろ能動的に、自分たちだって何かやるのだぞというような方にポイントを置くのだろうか、等等など実にいろいろな視点があるかと思えます。

また、今回の資料をご覧になっていただけるとわかりますけれども、「場」づくりが必要なのではないかと、高齢者の居場所づくりという提案が重複してございます。ただ、場づくりといっても、これは、通常の箱というふうに考えると、もしくは施設ということから考えると、これは当然既存の施設が各方面にある。そうすると、それとの差別化を求められるだろうか、それをさらに普遍していこうという考え方なのかどうかなどなど、高齢者を対象とした地域のつながりづくりというこの切り口に関しましては、対象となる高齢者の本当のニーズは何だということ把握するとか、いろいろとさらに調査をしたり、十分な審議をしていく必要があるなという認識を、企画部会としては、議論を通じて持ったわけでございます。

その結果といたしまして、企画部会としては、本事例に取り組むに当たっては、どうしても専門部会の設置は不可欠でないだろうかという判断をいたしましたことをあわせてご報告したいと思えます。したがって、本日は新たな課題、第3の事例としてただいま提案いたしました高齢者を対象とした地域のつながりづくり、その居場所探しというものも含めてという件について、これによろしいかどうか、これをご審議いただきたいと思えます。幸いにして、皆様のご了承を得ました場合には、それに取り組んでいく一つの大きな手法といたしまして、専門部会の立ち上げ設置ということについてもあわせて審議をお願いしたいと思います。

以上です。

委員長 ただいま企画部会の石田部会長から、次の調査審議事例として高齢者を取り上げるというご提案がありました。この高齢者を取り上げようということについては、前回も神本委員から高齢者、障害者に優しいまちづくりということをやってはどうかというご提案もありましたし、それから今までの審議課題の中にも高齢者に関する課題が非常にたくさんございます。この資料の1ページを見てもいくつもの課題、6つぐらいあります。

それでは、今度は高齢者を事例とするかどうかということについて、今の企画部会からのご提案によりご審議いただきたいと思えますので、ご意見を伺いたいと思えます。いかがでしょうか。高齢者という切り口についてのご意見はありませんか。

ただいま石田部会長もおっしゃられましたように、行政からも、それからいろんな団体からも、この福祉とか健康とか、高齢者に関する取り組みというのは非常に多く

あります。ですから、どういう切り口でやっていこうかということが非常に大切になってきてしまうということがありますが、やはりこれからますます高齢化になってくる麻生区の状況を見ても、ただ黙って放っておけないのではないかと、それから、今までであるような老人クラブだとか、いろんな福祉関係のことがあるのですが、それにはすぐわない高齢者もたくさん出ているということもあって、高齢者についてやってみてはということなのですが、いかがでしょうか。

委員 私が提案した中で、25番に麻生区の地域通貨の発行というのがあるのですがけれども、実はこれは今まちづくり市民の会の推進部会の中で委員会をつくって、どういふうに進めるのか検討中なのです。まだちょっと検討の度合いが進んでいませんので、余りここで発言する段階まで来ているのかどうかちょっと疑問があるのですがけれども、これの地域通貨を発行したらどうかということの基本は、例えば高齢者の方がおられる。それで、生活とか体の面で不便を感じておられる。それをだれか助けられる人がいれば助けてあげたらいいだろうと。

例えば坂の上に住んでいて、坂の下に商店がありますから、そこまで買い物に行って、買い物袋を持って上がるのは大変だというようなことについて、何か気軽に手伝ってあげられるような仕組みをつくったらどうかということの中で、単にちょっとしんどいから買い物を手伝ってくださいということは非常に言いにくい面もあるのではないかと。そうすると、例えば老人会を通じてお年寄りにチケットを配っておいて、そのチケットを1枚あげるから手伝ってよというような仕組みができないだろうかということは今考えているのです。

そうやって、例えば少し暇と車も持っているから、近所のお年寄りを病院へ連れて行ってあげてもいいよというようなことでも、単に話だけでうまくいくかどうか、何もなければちょっと頼みにくいと。では、そこで、何か地域通貨のようなものがあって、それを1枚渡せば気軽に頼めるのではないかとというようなことを今考えているわけです。基本は、高齢者に限らないのですけれども、そういうことによってまちの人たちのコミュニケーションを促進できないのかなというのが、地域通貨を考えている第1の目標です。まだこれから具体的にどうやろうかと、来年あたり試しにどこかで立ち上げてみようかというようなことを今考えていますけれども、そういうことが一つの情報交換の媒体といえますか、そういうことになって、できるだけ高齢者の方が孤立しないで、お互いにコミュニケーションをしやすくなるような仕組みというものをつくっていきたくて今のところ考えています。

だから、もうちょっとその中身が詰まりましたら、いずれ区民会議でご説明しようかと思っていたのですがけれども、たまたまそういう高齢者の話が出ましたので、前段階ですがけれども、ご紹介しておきます。

委員長 ただいま平林委員から25の麻生区の地域通貨の発行というところで、今地域での

コミュニケーションをそれによってつくっていきこうというようなご提案ですが、企画部会の今日の資料の7ページをご覧いただきたいと思います。7ページに事例3の提案に向けてというのがありまして、ここに今のようなことが考えられるのではないだろうかというのが列記されております。その中に、例えば孤立している人の対応というのとか、介護必要者への対応というところに今のようなことが重なってくると、きっと地域でのいいコミュニケーションができてくるのかなと思います。

その他にも、企画部会の資料で、その次にも提案ということがありますが、7ページ、8ページ、この提案説明はいいですか。

副委員長 多分この資料は既に皆さんのお手元に渡っておりますので、ご覧になっていただいたと思っております。この高齢者に関しては、今回の区民会議のテーマとしての提案ですけれども、いろんな意見が出ています。逆に言えば、それだけたくさんあるので、一体どこに絞り込んでいくのかということと十分に審議していかなければならないのかなと、調査もしなければいけないのかなと、このように思っておりますけれども、これだけいろんな切り口があるという中で、特に皆さん方からフリーに、こういったところはこの区民会議で取り入れた方がいいのではないかというようなご意見があれば、ぜひ伺いたいと思います。

委員長 今、石田部会長からご発言がありましたように、高齢者の問題というのは非常にたくさんの切り口があるし、たくさんの活動例もあるものです。それで、例えばここで扱われる課題は一体何にしたらいいのかということが、新しい取り組みということが必要になってくるかなと思いますので、こういうことについて、今、平林委員からは地域通貨という切り口でもって高齢者問題も考えられるということが1つ提案としてございました。

他に高齢者のことで何かございませんでしょうか。

副委員長 いろんなアンケートとか新聞などを見ますと、高齢者が何歳ぐらいからかという学生の質問などを見ますと、大体70歳以上が高齢者ではないのかという学生の反応があるわけですが、アンケート等を見てもみますと、75歳以上から急激に高齢者の活動が減少していくのですね。それを見れば、私は75歳以上の高齢者の居場所づくり、活動の場づくり、そのようなものが、将来的には私たちの住んでいる身近なところで、電車に乗らないで、バスに乗らないで、徒歩5分圏内で何か活動のできる、そのような75歳以上の活動の場づくりが必要ではないかと思っております。その意味で、私はぜひ高齢者の問題をこの区民会議で第3の事例として取り上げていただきたいと思っております。

委員長 京委員からは75歳以上の高齢者を対象にした活動拠点ということのご意見がございました。

委員 日ごろ考えていることを申し上げたいと思いますが、少子高齢化ということが言わ

れていますけれども、その少子の関連の切り口は最初の事例で取り上げました。それに対峙する反対側にある少子高齢化の高齢の方を取り上げて3つ目の事例にしていくというのは、意義があることではないかと私個人は考えています。ただ、そうは言いながらも、高齢化の問題を取り上げていく難しさというのはいろいろなところにあるなということを思います。

例えば、生意気にそこに出ている言葉を使わせていただきますと、孤立している方へ援助をしたい、暇つぶし、遊び仲間づくりをしたいという人に対して、何か手助けをしてあげたい。そのように援助の手を差し延べようということでは進もうとしている訳ですが、それを受けとめる側の問題が1つあるのではないかと思います。そんなふうに親切にしてくれるのか、いろいろ考えてくれて本当にありがたいと受けとめてくださる立場の方々もおありだし、反対に小さな親切、余計なお世話だ、やることは自分でやる、そんなに手管を回してもらわなくてもいいよと受けとめられる方もいるのではないかと。そうしてみると、親切がましくいろいろその対策を講じて、よかれと思ってやっていこうとすること、その取り組みをすることが果たしていいのかなという思いを、禅問答のような格好で考えない訳にはいかないと思います。

しかし、そんな難しさはあるにしろ、高齢化をしていく日本人はどんどん増えていくわけですから、それを黙って見ているということにはならないわけで、やっぱり行政は行政として対応していただく必要があるでしょうが、我々一緒に住んでいるその地域の人間としても、力になることをしていかなければいけないのではないかと。そう考えていくと、切り口はいろいろあるけれども、やっぱり取り組んでいく課題としては、重要な位置づけのあるのは高齢者対策の問題だなというように思います。したがって、取り上げていく必要があるのではないかとその思いを持ちます。

委員長 今、佐藤委員から高齢者問題というのは本当にいろんな切り口があるということのお話でしたが、いかがでしょうか。

委員 今までここに挙げられている活動が、既にいろいろなモデル地域でやっている活動で、この分野の方たちには何か少し手助けがそろそろ始まっているなという分野もあると思います。私が長く皆さんの活動とかを実際に目の当たりにして今感じていることは、扱う規模の範囲が非常に大き過ぎることなのです。ですので、多分区民会議の最初に、回覧板を回す仲間が仲よくなるとまちもよくなるねという、向こう三軒両隣が仲よくなれば、さっき通貨のお話もありましたけれども、そこがクリアできていくなというお話が出たと思うのですが、今している活動もまず細分化をしていくということが、高齢者のことに関してもすごく大事ではないかなと思っています。

それからもう一つは、今まで地域でやっている実施機関の細分化を1つ考えた方がいい。それから、すこやか活動という活動も今麻生区でやっているのですが、それも細分化をした方がいいのではないかと。ちょっと規模が大き過ぎたかなと。それから、

個人のうちに住んでいる方等はお誘いがしやすい、あるいは昔からある大きな町連、自治会ではなくて町内会に所属しているところは、いろいろな点で巻き込みやすいということがあるんです。実は高齢者のことを考えて一番困るのは、全部が全部とは申し上げませんが、例えばマンションがたくさんある場合、そのマンションの中の組合がいろいろできていらっしゃると思うのですが、そういうところとのコミュニケーションのとり方の難しさですとか、それから、自治会の場合に、代表になる方が2年、3年、4年と続けてくださればいいのですが、毎年かわっていかれる場合に、地域でいろいろ活動している人間が、その方とタイアップをしてやっていくときの難しさというのがすごく挙げられると思うのですね。

ですから、高齢者の問題をまず取り上げていくには、今日も初めて飯塚委員がいらっしゃいますが、町連の方たちのお力はかなり必要とされますので、その辺のコミュニケーションをどのように図っていくかというのが、まずすごく大切なことだと思います。

それと、何しろ家族との触れ合いがないという高齢者の方の柱がまずあります。それから、家族があっても家族の中で孤立しているお年寄りがいるという柱があります。それから、今までさんざん社会で働いて、地域で働いてきたんだから、ある程度の年齢になったら、家にいて、家で好きな時間、好きなことをやっていたいというお年寄りがいるという事実です。それを私たちが一方的に引きこもりと判断していいかどうかということです。そういう柱もあるということ。それから、趣味を生かしてどんどん自宅を後にして出てきてくださる方たちもおられる。それから、社会で今まで培ってきた力、あるいはご自分でしかできない技術、そういうものをどんどん今後生かしていこうと積極的に思っていらっしゃるご高齢の方、高齢者の方たちの意気込みの違いが非常にあるのですね。

ですから、逆に家で過ごしたいという方を急に引っ張り出すわけにいかないの、その方は、どちらかという、自分の力を発揮する部分があったら、講師とか、そういうときに引っ張り出すとか、いろんな方法があると思いますが、まず高齢者の方の特性が何本もある。その方たちをどのように点になっているものをつなげていって、それぞれがこれならできるという思いになっていただくかというものを編み出していくというのが、すごくおもしろいと言っはいけないのですけれども、今まで多分余りしていない分野だと思います。

それと、お年を召してみえますと、家族に迷惑をかけたくないということと、実際に家に自動車がないという方があるので、送迎に携わる方たちが今ボランティアでたくさんおられるのですが、身分保障というのがないのですね。あくまでもボランティアでしてくださっているの、もし事故が起きた場合の補償ですとか、それからどこでどのような送迎を必要としているかということのをうまく組み込んでいく。輸送、送

迎関係に携わってくださる方をふやしていったら、その方たちに事故が起きたときの補償ですとか、そういう問題への取組が今麻生区ではちょっと薄いのではないかと。ボランティアに頼り過ぎている。そうすると、やはりそれは先細りになって、何かあったらどうしよう、お父さん、そんなボランティアをやっているけれども、事故を起こしたらあれだからと、若い人にやめなさいよと言われるというのが事実かと思うので、その点も同時に考えていかないといけないのかなと思います。

委員長 菅原委員から高齢者にはさまざまな切り口があるということで、確かに問題は本当に多いですね。昔の高齢者は、ある程度年をとったら弱くて、少し手助けをしなくてはいけないとか、私が記憶している私の祖母の時代などはそうですね。ですが、今は、例えばこの間もニュースになりました、70歳を過ぎてもエベレストに登るような高齢者もいる。それから、70歳になったら、全然うちの仕事もできないような高齢者もいる。例えば人に会いたい、どんどん外に出たい人もいるし、出たくない人もいるし、それを希望する人もいるし、希望しない人もいるしと、ここには様々な問題があります。

どういう切り口にしていったらいいかというのをたくさん出していただいて、先ほど石田部会長から提案がありました専門部会を立ち上げて、その中で少しもんでいただいて焦点を絞っていただく。どういうことについて区民会議は取り上げたらいいかということをやっていきたいのですが、その前にやはりできるだけたくさんの切り口を皆さんからいただいた方がいいと思います。

委員 先ほど都市マスのご説明をいただいたのですが、川崎市の都市マスは3層構造になっていて、3番目が最も身近な地域の構想と位置づけていますと。おおむね小学校区程度や複数の町内会・自治会などのまとまりというような一定の小さな地域を単位として、地域の発意を契機に策定するものであるというふうに書いてあります。地域のまちづくり活動の支援を行いながらと書いてありますが、都市マスを計画された方の側で、では、具体的にそろそろこういう第3段階のプランが固まってきたような事例とか、何か行政の方で支援の具体的な内容がわかりましたら、ちょっと教えていただきたい。

これはさっきから聞いていたのですが、高齢者という看板で取り上げるのはいいのですが、結局地域全体の問題だという気がしますので、その辺をもうちょっと具体的にどこまで進んでいるのか、ご説明を聞きたいなというように思います。

まちづくり局職員 今第3階層についてのお尋ねでございますけれども、パンフレット、概要版、先ほどご説明させていただきました一番後ろの裏表紙のところでございますけれども、唯一Q & Aを1個だけ記載させていただいております、まちづくり推進地域別構想というのはどういうものなのかというご説明をさせていただいております。



今、平林委員様から簡単に説明をしていただいたところでございますけれども、おおむね小学校程度や複数の町内会・自治会など一定の地域を単位として、地域の発意を契機に策定をするということでございます。行政側も当然ながらタイアップをさせていただくところではございますけれども、まずは第一義的に、その地域の方々の熱意といいますか、やる気が盛り上がってきたところから、一緒になってやっていきたいということが基本的なスタンスでございます。

先ほどお尋ねの中で、全市あるいは麻生区を初めとする周辺地域でそういった具体例があるのかというお尋ねだと思いますけれども、都市マスそのものがまだできたてほやほやだということもございまして、少し煙の出ているというか、そういう動きがあるところもないわけではございませんけれども、具体的に形になったところは今のところございません。

これからまちづくり支援条例ですとか、それはちょっと違うセクションでやっておりますけれども、そういったものをツールとしてこの推進地域別構想についても形にしていくというところで、我々参画をしていきたいと思っておりますので、麻生区の中でもまたそういうお話があれば、我々の方にご相談をいただければと考えております。

以上でございます。

委員 残念ながら、具体的な例がまだないということですね。だから、我々の方でそういう具体的な例が構築できれば、これもおもしろいのではないかと思います。

委員長 都市マスタープランは、3月ですか、まだできたばかりなので、今から発足をするという事です。こういうことについてももし取り上げられたらというご希望だと思います。これが高齢者の中でも含まれる問題かとは思いますが。

委員 含まれるというか、高齢者問題というのは具体的なターゲットになりますから、そういうものを1つ取り上げて考えてみてはどうかと思いましたがけれども、ここに行政も支援するというように書いてあるものですから、では、具体的にどういふようになるのということをちょっとお聞きしたわけです。

委員長 これを今後の問題として提案してやっていける分野かというように思います。

委員 私も企画部会の一員として、高齢者をどのように絞り込んでいったらいいかというところできちんとした意見が言えなかったのが、ここで申し上げるのはどうかと思いますが、1つだけ申し上げられるのは、今まで活動してまいりました中で、活動の場というものを調査したことがございます。それで、それぞれの目的を持った、例えばこども文化センターであるとか、老人いこいの家であるとか、特定の目的を持った施設がそれぞれかなりございますが、その目的ゆえに縛られておりまして、余り対象者の広がりが無いというところで、その利用については余り自由度がないという結果がわかりました。それで、100施設ぐらい調査いたしましたが、そこで開放してくださる

ところは20施設ぐらいしかなかったという現実があります。

ですから、先ほど京委員からお話がありましたように、高齢者のどこを決めるかということはなかなか難しいですが、広がりを持たせるために、どういう状況にある方でも、この都市マスの麻生区構想にも生活圏を単位とした良好なコミュニティづくりということがきちっと出ておりますので、生活圏ということは、歩いても行かれるところにいろいろな施設があるということが基本になるのではないかと思いますので、さまざまな特色を持った居場所がそれぞれの魅力をたたえてあるということが、余り対象者を絞らずに外に出ていただく一つのきっかけづくりにはなるのではないかと思います。

それで、もう新しく施設をつくるというのではなくて、既存の施設を有効に活用していくために、縛りがあるとすれば、それをどうやって取り除いていけるかというところで、区民会議こそその辺の制約というのをもし外せるのであれば、外すという要望を出していくことができるのではないかと考えております。

委員長 守田委員からは、いわゆる既存の施設をどう有効利用しようかと、それによって高齢者の活動の場づくりにもなっていくのではないかとということだと思います。

これは私見ですが、例えば昔ドイツで60年代に医療費がすごく高騰したときにゴールドプランというプランがありました。身体を動かすということで、1つ角を曲がれば何かがあるというのが合い言葉になったのです。それで、健康づくりのための施設として、学校でもいい、公園でもいい、散歩道でもいい、何かそういうものを見つけて、そこを利用することを考えたのです。それからだんだん施設をつくっていくという方向へ持っていったのです。その結果、医療費の高騰を防いだのです。これは有名な国を挙げてのプランだったのですが、1960年代にそういうことがありました。

それからいろんな活動がいろんな国で起こってきたということがあるのですが、やはり今、守田委員がおっしゃったような、今ある施設をどうやって利用しようか、どうやってみんなに有効利用するようにしていったらいいのか。この間も、老人施設が4時半で終わりになってしまうというようなことがありましたけれども、こども文化センターは9時半までやるのに、何で老人施設は4時半で終わってしまうのだろう、こういう一つの単純な疑問が改善できると、もっといろんな活動できる場が増えてくる。制約されないで済むということも1つこの中には含まれるかなと思います。

他にございませんでしょうか。

それでは、そろそろまとめさせていただいて、今たくさん切り口がありましたが、それをもう少し整理をしながら、この区民会議ではどのように進めていくかということ、専門部会をつくって進めさせていただきたいと思っておりますが、その件につきましてもいかがでしょうか。専門部会の設置という案について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

委員 専門部会設置、要するにお年寄りの活動の場面をすごく見ているだけに、本当に簡単にいく分野ではないというところがあって、さっきの老人いこいの家の時間の制限ですとか、もっと多様化ということにかかわるところを考えていくと、送迎がぶつかりますし、それから夜間に行くときに駐車場が非常に少ないというのと、駅から非常に遠くて暗いところにあるところが多い。私は、高齢者のことを考えるということは、イコール回覧板組織の人が結束すること、何をするにしても回覧板が回って、高齢者の方のいい情報が、1軒のおうちのある人が見て、それが反映しない。やっぱり回覧板組織の人たちが結束をすることがお年寄りの方たち、高齢者の方たち、それから子どもの見守り、農作物の云々もすべてそこに絞られてくると思うのですね。なので、その辺をすごく心配というか、立ち上げてもいいですけども、その部分をかなりしっかりしていかないと、委員になった人がすごく大変な分野だと思います。もちろんやらなければいけない分野でもあるのですけれども、やはり地域の結束力をもっと高めるということを区民会議の一つの強い提案として再度押し出すこと。

それから、さっき「農」の専門部会の尾中委員がおっしゃったのですが、区民会議としてどこまでいろいろな活動の力量というか、この委員の力量がどこまで求められているのか。案だけ提案をして、ここの区民会議の人間以外がそういうものを盛り上げていく組織づくりを、区の方をバックとして、そういうものを大いにつくっていく後押しをしてくださるという形であれば、前の農の問題もそうだと。今やっていらっしゃるものも、果たしてどこまで携わるかということもやっぱりきちんと考えた上で取り組んでいかないと、アンケートをとってみんなが知るということはすごく大事なのですけれども、それを取りまとめていくというのが非常に莫大な量になるので、その辺を取り上げていただけた上で、かなり考えていただかなければいけないことだと思います。

委員長 非常に難しい面は何をとっても起こってくるだろうと思いますが、まずは動き始めるということが第1に必要なのではないかと思います。その中で何ができるかということをもたみなで、専門部会で全部責任を負うわけではなくて、それを皆さんにまた戻して、一緒にここで審議をしていくという形になろうと思いますが、今の件についていかがでしょうか。

委員 今の菅原委員のお話がありましたとおり、高齢者の問題は非常に難しいですけれども、介護保険も大分変わってきて、今までの介護を必要とする高齢者から予防介護へ変わっていますよね。私たちJAとしましても、そういう形で元気な高齢者は、ここに書いてあるような課題の中で、皆さん方に出ていただけるような場所の提供ですとか、そういうことをやっているのです。皆さんそれぞれやっておられると思うのですよ。その中でどのような形でやっていくのかを、確かに専門部会をつくってやっていくとなると、これは非常に難しい問題が出てくるのではないかなという気がしま

す。確かに専門部会の中で検討していただくのは大いに結構なのですが、さっき菅原委員がおっしゃったように、やはりプレッシャーがかかる大変なものになる。これは現実に今の社会がそれを感じていて、それに対してなかなか対応ができにくい。それを今度さらに検討して区民会議でうまくやっっていこうというようなことになっているとしますと、すごく難しい。

今、お話ししましたように、では、何をやっているかということ、市の方では余りやっていますというお話が出ましたけれども、現実には、例えば老人会があり、いろんな地区では町連の飯塚会長もいらっしゃいますが、各地区でそれぞれの立場の中で動いている部分もあると思うのです。菅原委員がおっしゃったように、もう少し先に出た、そういう活動をされている方もいらっしゃいますし、そういう中で、この高齢者の問題をとらえていくとなると、かなり難しいのではないかなという気はします。

我々JAとしましても、そういった元気な高齢者対策ということで、予防介護ということで今進めていますけれども、なかなかこの問題は、参加をし、ここにも課題の視点として書いてありますけれども、そのとおりだと思うのです。暇つぶしだとか、仲間を求める人への対応をどういうようにしていったらいいのかということの具体的な解決策を出していかないと、とにかく参加していただければ、それが一つの解決策になっていくわけですね。まず、参加をしていただくということをどうしていったらいいかということが大事だというように思います。そんなことを含めた中で専門部会をつくった中では、私は今なかなかできませんけれども、もし専門部会になられた方は大変じゃないかなと思っていますところでございます。

委員長 その専門部会でやっていくのは非常に大変だと、難しいのではないかとことですが。

委員 決して消極的に物を言っているのではなくて、すごく老人問題というのはいろいろなものを含んでいるという意味で大変。守田委員が言われた老人いこいの家の外の人をどういうように入れるか。もっと広範囲に、年齢を制限しないでもっとラフに入れるようにとか、いろいろなものはいろんなところと話し合っていけば、それぞれの所轄団体があるものですから、その方たちのお取り決めに崩していくということになるので、それをどういうふうにお願いをしていくかということに取り組んでいくというのはすごく大事かと思えます。

麻生区の中で、ふらっと行って、いつでも、やあとって会えるサロンがないですね。いこいの家ということではなくて、そこは高齢者だけじゃなくて、今子育て中のおじいちゃん、おばあちゃんが一杯いるのです。私も実は今そうなのですが、会議のときにでも孫をここに座らせないとローテーションを組めない家族が一杯います。若いお父さん、お母さんだけじゃなくて、今孫を常に連れて歩きながら、あの会議も見学に行きたいな、この活動もしたいなという高齢者の方が一杯いらっしゃるので、そ

うという方が孫を連れてふらっと行けて過ごせたり、そういう場所が麻生区にはない。それを逆に、建物を建てるのは難しいので、商店街のどこかにないかなとか、どこかの農家の1部屋を借りて、常に貸してくださるところはないかなという私の希望は1つあります。

それと、やはり先ほどのいこいの家、あるいはこども文化センターが上にあるのに云々というお話があるのですが、逆に床を踏み抜いて階段をつくってしまったらどうだろうかとか、そういう増改築のお金があるかどうかの問題なのです。それと管理人さんを雇うという経済的な問題があると思うのです。今こども文化センターもそうですし、老人いこいの家もそうですが、管理人さんの仕事量の割には人間の数が少ないということです。そこをどのように人的配置を考えるかによって、非常に前に進むか、足踏みするか、その問題だと思うのです。そこを区民会議で考えて、各老人いこいの家を運営している機関、それからこども文化センターを今運営している機関がどれだけお金を出せるか。多分それで最少人数化されていると思います。

委員 今、菅原委員がおっしゃったように、孫を連れて出ていかなければいけないなんていうのは本当に生きがいで、生きがい活動の中では、孫と一緒にいて楽しくできるなんていうのは最高の高齢者の生きがいだと思うのです。そういうことができている人は全然問題ないと思うのです。ただ、ここに書いているような孤立しているだとか、ひとりだとか、独居老人とか、その辺がすごく問題であって、今菅原委員がおっしゃったように、孫を連れて一緒に行くなんていうことになると、それは最高の家族ではないでしょうか。

委員 そうじゃなくて、子育て中のお父さん、お母さんが、自分のしたいことができないというのが今高齢者の中に生まれていて、自分の子どもを産み育て終えた方が、なおかつ今度は孫の面倒を見る立場に再度来ているということです。

副委員長 もう時間も来たのですけれども、実は企画部会の方から今回第3の切り口ということでこの問題を提案していただいた。当初私をご報告いたしました。そのときに、これだけ問題がありますということをする説明申し上げました。それと同じ反応が今皆さん方から出ているなど。要するにこの高齢者問題というのは、いろんな意味でもって非常に大変な問題だなと思います。

ただ、そういった中でも、これだけ多くの委員の方々からも提案があり、追加という段階でも提案があるということは、委員の方々やはりそれだけ関心を持たれているということだろうと思います。この問題を少なくとも企画部会としては無視するわけにはいかないなと思っています。

この問題は2つぐらい問題があるのかなと思いますけれども、既存の組織、制度内でやっているのは全くそのとおりです。それに屋上屋を重ねるようなことをやることになると、以前にも話がありました区民会議の役割というのは一体どういうことなの

だというところに戻ってきてしまうかと思えますし、1年間やってきて、それは意味のないことだろうということは、どなたもそれなりにお考えだと思えるのです。ただ、そうは言いながら、これは決して批判的に申し上げるわけじゃないけれども、行政が主導した形でのこれまでの制度なり組織というものは、どうしても所管といえますか、垣根があって、これは先ほど守田委員から出た場の問題1つにしてもなかなか簡単な話ではない。

それでは、そういった点を、皆さんが日ごろの活動の中で不満を持っていたり、何とかならないかな、こうすれば例えば高齢者は非常に助かるのだけれどもなというときに、それは一体どこへ持って行って、どうしたら解決して、少しでも実現して、より暮らしやすい社会になるだろうかということ考えた場合に、どなたかがおっしゃったのは、縛りを崩す。大それたことをやるわけじゃないですけども、その一つのきっかけづくりにでも、例えば区民会議というものが機能するのであれば、これは決して屋上屋ではないだろうなと思えますし、そういったことは決して意味のないことではないなと思えます。

したがって、高齢者問題というのは、もう過去十数年、それこそ介護制度とも絡み、医療制度とも絡み、当然大きな形でやってきたわけですけども、むしろ菅原委員がちょっと指摘しておりましたように、これは本来もっと細分化して、地域の結束力が問われる問題じゃないか。その辺にかかわってくるということになってくると、区民会議が、地域の課題は地域で解決するということからして、小さな地域の力を出していくような、そういうことにしていこうということにかなっているのかなと思えます。

あえて言えば、高齢者のこの問題、例えば見守りになるのか、援護になるのか、支援になるのか知りませんが、本来からすれば、子どもの見守りであるとか、地元農産物を通じての地域のつながり、いろいろと手を打っていくうちにはぐくまれた地域のつながり、それが最終的に機能するのが、地域の高齢者に対する配慮というか、そういったところにつながってくるのかなと考えます。

したがって、結果と手法が今ちょっとくるっと変わっている、高齢者に関して言えば、そういった点があるのかなと、これは私の個人的な感想ですけども、そう思います。もうちょっとほかのことをやってから高齢者に入っていく方がいいのかなということにもなるのかもしれない。

ただ、企画部会としましては、ご提案しました第3の切り口として高齢者の問題、そしてこの高齢者の問題が指摘されているように、また我々の方からも指摘しましたように、大変いろんな問題を含んでいるがゆえに、年に4回の本会議だけでもって検討できるものではないだろう。専門部会をつくらなかったら、これはどうしようもないだろうなと思えます。確かに専門部会の方々は、いろんな意味でもって調査した

り、かなり大変かもしれませんが、そこで機能されないと、本会議だけではなかなか済まない。もし専門部会をつくらないということになれば、多分これは本会議でもできないでしょうから、結局本区民会議でこの問題を取り上げること自体をむしろ辞退した方がいいということ考えた方がいいのかもしれない。ということは、皆様方がこれまでにご提案されてきた趣旨が一体どうなってしまうのかなというふうに私は思います。

そういったことも含めまして、改めてこの場でもってこの先どうするかということのひとつ結論を出していただけたらと思います。

以上です。

委員長 ただ今の企画部会からの提案理由ということ踏まえまして、石田部会長からご意見をいただいたのですが、確かに高齢者問題というのは難しいことははっきりわかっています。やるのがたくさんあることもはっきりわかっているわけです。ですが、やる場というのですか、何かやる切り口をどこにするかということをやっぱり整理していかないと、あと3回の本会議しかありませんので、目鼻もつかないというような形になってくると思います。高齢者の問題全体を、全部を取り扱って全部をよくしようと思ったら、これはとてもできませんけれども、何か小さなこと1つでも解決する糸口が見つけられたら、そういう切り口を提案できたらということやっていくとすれば、専門部会で少し精査していただく。やれることとやれないことと、区民会議でできないことまで手を広げないで、やれることは何かということ、今皆さんからいただいた意見の中から考えてもいいのではないかと思います、専門部会の件についていかがでしょうか。もうそろそろ結論を出さないといけない時間となっていますので。

委員 つくるのをよみましょうということじゃないんですから、専門部会で議論するのはよろしいと思います。今委員長がおっしゃったように、できるところからやりましょう。そのできるところは何があるのかということ議論していただければ、余り難しく幅を広げないで、今その中でできること、例えばさっきちょっと言いましたけれども、生きがい活動をやりましょうというのが1つありますよね。そういうことをやるにはどうしたらいいかということでも、ちょっと掘り下げていけば、こんな方法がありますよということが出てくると思うのです。そういったことの議論はやっていただいて、それが区民会議の中に生かされれば、専門部会という言葉がすごく専門になるのですけれども、そういうことを議論する、全員じゃなくて、少人数でそういうことを細かくやりましょうということですから、やらないよりもやった方が当然いいわけですから、そういうことで設置はよろしいと思います。

委員長 確かに専門部会というのは非常に言葉に語弊があるかもしれない。検討部会とか、作業部会とかというと、もう少し気が楽になるのではないかと思います、区民

会議の規程の中では専門部会しかありませんので、それについて検討する部会として、それでは、ご承認いただけますでしょうか。

よろしいですか。それで専門部会で調査検討いただいて、また本会議の方に提案していただくという手法をとりたいと思います。

それでは、専門部会を設置して調査検討を進めていくということにしますが、次に、専門部会の委員の選出をお願いしたいと思います。今までも大体五、六人ずつぐらいの委員でやっておりますが、もう少し多くてもいいですし、でも、余り少なくても二、三人では困りますが、専門部会の委員への立候補をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。少ししかかわっていきこうという方、ぜひ立候補をお願いします。

委員 他薦ですけれども、菅原委員を推薦いたします。

それからもう一方推薦したいのですけれども、矢野委員が社会福祉協議会の方から出ていますので、今日欠席ですが、矢野委員もぜひ推薦したいと思います。

委員長 今、菅原委員と矢野委員の推薦が神本委員からありましたが、菅原委員、よろしいですか。

委員 今、地域の麻生区のすこやか活動というものの運営委員長をやっています。それから、社会福祉協議会ですとか、麻生区の方たちがかかわってくださっている地域福祉推進会議というものの組織づくりも今やっている最中なのですね。もう一つ、包括支援センターの方とか、そういう方たちが今ご近所の活動をしています。さっきから言っているのは、何でもいいことを立ち上げて、近所が動かなければ進まないということを実感しているものですから、その辺のことをするには、ご一緒にしていただく委員さんを推薦していいでしょうか。

委員長 では、受けてくださるということを前提ですね。

委員 名簿にマークがついていない委員は何かには所属しなければいけないというので、今日は来てからずっと発言を控えておったのでございますが、一応心配なことを全部吐き出しましたので、それを一緒に苦しんでいただく方をぜひお名前を挙げさせていただきます。飯塚委員はいかがですか。

委員 申し訳ないけれども、専門部会はちょっとご遠慮させていただきます。悪いですが、とても出られる状況にありません。事務局も知っていますけれども、すごく忙しい状況にあります。

委員 それでは、地域の情報をどうするかで、いつもここから先がいかないというのはその部分なので、細やかに連絡をとらせていただくことでお願いします。

委員 本来なら、町連からもう一人ぐらい区民会議委員に入っていればいいのですが、実際、私一人ということではどうにもならないです。

委員 例えば飯塚委員がこの人をとって、どなたか協力体制のお人を出した場合にはどうなるのですか。



委員長 専門委員会の中に、例えばいろんな意見を言っていただくために、町連の方からどなたか来てお話ししてくださいということはできます。

委員 これから飯塚委員がすごく忙しい場合には、その方を通していろんなことのパイプ役となっていたらいいということ。

副委員長 関係者は単一の会議だけ出てこなくてはいけないということはないですからね。その方を通じて、専門部会の関係者で来られてもいい。

委員 では、そういう方法があるそうですので、よろしくお願いします。

副委員長 方法はありそうですね。

事務局 事務局からご説明をします。専門部会もこちらの本会議もそうですけれども、委員というのはこの20人の方ということになっております。そのほかに関係者という形でその討議の中に入っていただくことは可能でございます。ですので、あくまでも委員ということではなく、関係者という形で一緒になって、その問題について討議をしていただくという形で加わっていただくことは可能でございます。

委員長 それでは、飯塚委員、非常にお忙しいようなのですが、多分この中で町連関係のことを伺いたいというときには、関係者としてどなたか派遣していただいて、それで会議の中でお話しいただくというようにしてはいかがでしょうか。

菅原委員、他にございますか。

委員 それから守田委員。

委員 現在、企画部会に入っておりますので。

委員 企画部会・農の専門部会におられる方がいらっしゃいますので。

委員長 守田委員は広報の方を全面的にやっていたらいいので、難しいかと思えます。

委員 老人いこいの家のいろいろなものを調べられたということなので。

委員 お手伝いはさせていただきます。

委員 私も老人いこいの家の運営委員長をずっとやっていたのです。飯塚委員も運営委員でご協力いただいたので、そこは突破できないところがあるんですね。ですから、やっぱりそういうことを思っている方が、全部出てきてくださいということではないのだけれども、やっぱり名前を連ねていただくということがすごく大事だと思いますので、体は縛りませんが、心は縛って引っ張りたいと思うので、ぜひ。そうしないと、同じメンバーの方が何かを提案するといっても、何も新しいものが生まれないので、いろんな方のお名前があって組み立てていくということがとても大事なことだと思います。

松本委員も教育とか子育て分野で入っていただきたいのですが、「農」の専門部会に入っているのですか。

あとは矢野委員が今日はおいでではないので、矢野委員はもちろんお願いしたいで

すね。

委員長 矢野委員はまだご承諾いただけていませんけれども、ご本人から今日は社会福祉協議会の関連のご欠席なので、またお話しして交渉させていただくということで、承認していただけたときには、専門部会委員をお願いしたいと思います。

委員 あと、田中委員がいらっしゃるのですが、学校関係のいろいろな方のご協力というのは、高齢者のいろいろなことをするとき大変大切な分野であるんですけども、ぜひお入りをいただければありがたいなと思っております。

副委員長 今何人になりましたか。

委員長 まだ菅原委員と矢野委員だけです。矢野委員もまだペンディングです。

委員 少人数ではとてもできる分野ではないので。

委員長 それでは、あともう少し立候補をいただきたいのですが、この件についてやってもいいという方、いかがですか。

副委員長 今回のこの提案を出されている方から出ていただいたらどうですか。追加提案をされている。

委員長 今回のこの提案をされておられる方ということが、石田部会長から出ていますが。

副委員長 具体的には、京委員、佐藤委員からご提案をいただいて、ご意見をいろいろいただいていますので、重なっているかもしれないけれども、他薦です。

委員長 京委員、佐藤委員のご推薦がありました。いかがですか。京委員、よろしいですか。

副委員長 何か切り込みができそうもないですが。

委員長 佐藤委員はいかがですか、よろしいですか。

それでは、もう時間もまいりましたので、京委員、佐藤委員、菅原委員、矢野委員は本人がいらっしゃらないので、ちょっとペンディングです。

委員 企画部会の上野委員はいかがですか。

委員長 今日ご欠席で、企画部会の上野委員が、もし専門部会を立ち上げた場合はやってもいいというお申し出はいただいておりますので、上野委員に入っていただきたいと思っています。そうすると、菅原委員、京委員、佐藤委員、上野委員、それから矢野委員が未定ということで5人、あと1人くらいどなたかがいかがですか。企画部会の方が3人入っておられるので、あともう1人くらい、半分ずつくらいになった方がいいかと思っておりますので、企画部会以外の方でもう一人。谷川委員、いかがですか。

委員 高齢者の問題でどれだけお役に立てるかはわかりませんが、通る道だと思いますので、勉強しながらやらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、あと谷川委員をお願いして、一応菅原委員、京委員、佐藤委員、上野委員、谷川委員と、あと交渉で矢野委員ということで、

6人に専門委員としてお願いしたいと思います。皆さんよろしいですか。

〔 一同賛成 〕

委員長 ありがとうございます。

委員 確認をしたいのですが、菅原委員から飯塚委員の町連関係のお話が出ましたね。ご都合が悪いときにはかわりの方というようなお話でしたが。

委員長 委員としてだと責任があってちょっとできかねるとおっしゃるので、町連関係の方のご意見を伺いたいというときには、関係者として飯塚委員にお願いしてどなたかに出席していただくということにしたいと思いますので、飯塚委員、その節はどなたか出席して下さる方の手配をお願いするということにしたいと思います。

それでは、専門部会ができましたので、これで終わりにしたいと思いますが、他に何かございますか。

委員 「農」の専門部会の方で、先ほど王禅寺小学校のモデルということなのですが、これは部会の方に一任していただくということによろしいでしょうか。

委員長 王禅寺小学校をモデル校とすること、または王禅寺小学校がだめな場合は次に第2の学校を選定するという件について、「農」の専門部会に一任するということによろしいでしょうか。

〔 一同賛成 〕

委員長 それでは、尾中部会長、よろしくお願いいたします。

それでは、これで何か落としたことはありますか。よろしいですか。

それでは、これで議事がすべて終わりにになりましたので、参与の方に今までのことを踏まえてご意見、ご助言いただけましたら、よろしくお願ひします。

参与 参与の尾作でございます。30分ほど遅刻してきて最初にお話をさせていただくというのは大変失礼なんです、最初ですので、簡単にいきたいと思います。

まず農につきまして、麻生区は農業振興地域4つを抱えているという、本当に麻生区だけの特徴ですので、区民会議として取り上げて討論していただけるのは大変有意義なことかなというふうに思いました。

また、高齢者につきましても、今、飯塚会長がいらっしゃいますが、麻生区町連100を超える中で、34の老人会で組織率が1割以下という状況がなぜなのかということを考えていくと、おのずと高齢者のこれからの、先ほど菅原委員がおっしゃっていましたが、隣近所イコール町内会かなという気もします、その辺をひもといっていくことが高齢者の自助、共助につながっていくのかなという気がしております。

また、昨年1年間はまだまだ試行錯誤の部分があったのかなという気がいたしますが、今年2年目ということで、より実効性のある区民会議になっていくのかなという気がしております。また、今年中には住民投票条例が提案される予定だということにも伺っていますので、ますます地域と行政のつながりが密接になっていく年でもある

うかと思しますので、ぜひ有意義な区民会議にさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

参与 大事な時間をいただきますけれども、とにかく今日初めて参加させていただきましたので、皆さんの意見、書きとめさせていただきます。私も次回からもずっと参加させていただいて、一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

参与 一言ごあいさつさせていただきます。花輪でございます。

実は今頭の中は代表質問で、私も高齢者の問題を公明党代表で考えなければいけませんので、いろんな切り口があるので非常に悩んでおります。同じ苦しみを私も一緒に持ってまいりますので、これからはしっかりと頑張っていきます。

以上です。

参与 かながわネットワーク運動の山口です。この区民会議は、私、本格実施する前からずっとそちらの傍聴席で傍聴させていただいていました。こちらの方に来て、皆さんのお話をまたじっくり伺うことができ、光栄でございます。

私も子どもがおります。多世代がコミュニティを持って暮らしやすいまちができる、このような区民会議、これを目指していく区民会議、これからはいろいろ活躍の場面があるかと思ひます。どうか頑張ってください。

参与 長時間お疲れさまでした。

委員長 参与の方には、引き続き区民会議でのご助言をお願いしたいと思ひます。ありがとうございました。

#### 4 その他

##### 第6回麻生区区民会議の日程について

委員長 続きまして、次第4のその他に移らせていただきたいと思います。事務局から何かございましたら。

事務局 事務局から次回の第6回区民会議の日程について事務連絡

委員長 長時間にわたるご審議、ありがとうございました。また、議事の進行へのご協力、ありがとうございました。

#### 5 閉会

委員長 これで第5回麻生区区民会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後8時30分閉会